

教育厚生委員会会議録

日時 令和2年3月23日(月) 開会時間 午後 3時20分
閉会時間 午後 4時00分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 志村 直毅
委員 皆川 巖 河西 敏郎 山田 一功 永井 学
向山 憲稔 飯島 修 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 小島 良一
福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) 下川 和夫
福祉保健総務課長 斉藤 毅 健康長寿推進課長 斉藤 由美
障害福祉課長 小澤 清孝
子育て支援局長 依田 誠二
子育て政策課長 下條 勝 子ども福祉課長 土屋 嘉仁
教育長 市川 満
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
スポーツ健康課長 丸山 正雄

議題

(付託案件)

第61号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後3時20分から午後4時00分まで、付託案件の審査を行った。

主な質疑等

※第61号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(社会福祉施設等衛生用品提供事業費について)

山田（一）委員 1点確認で、まず、福の4の部分、障害にも同じことが言えると思うんですが、マスクや消毒液の配布の部分ですが、これは待っていれば、つまり各施設は何も申請しないでも待っていれば手当をしてくれるって、そう聞こえたんですが、それでよろしいのかどうか。

斉藤健康長寿推進課長 高齢者福祉施設につきましては、消毒液等、マスク等も不足していることは十分承知しておるところでございます。ただいま高齢者福祉施設への配布に向けまして、また再度、現在の4月いっぱいぐらいの配布量、調査をしているところでございます。

山田（一）委員 だからこれは何か例えば申請をしていただけるものなのか、何もしないでも県のほうでやってくれるのか、そのことだけ。

斉藤健康長寿推進課長 ただいま調査をしております、各施設から今調査をしておりますところでございます。

（生活福祉資金貸付事業推進費について）

志村副委員長 簡単に聞きますけど、福の2ページの生活福祉資金貸付事業の関係ですけど、県社協に対して助成で、実務的には市町村の社協が窓口になるんでしょうか。

斉藤福祉保健総務課長 窓口につきましては、市町村社会福祉協議会に県社協が委託しておりますので、そちらで受け付けをすることになります。

（特別養護老人ホーム等施設改修事業費補助金について）

志村副委員長 それから福の4ページの特別養護老人ホームの施設改修の関係ですけども、次年度ということになるということですけども、これは既に希望の有無とかあったりするんですか。

斉藤健康長寿推進課長 この議会の議決を経まして、皆様に御案内させていただきたいと思っております。

（臨時医療施設開設準備事業費について）

志村副委員長 あと最後に1点、治療のための臨時の施設を設けるという際に、知事も記者会見で将来的な5G環境とか8Kも含めた対応を考えていきたいとおっしゃっていたかと思えますけども、これについては具体的には次年度なのかと思えますけども、臨時的とはいっても、将来的にそういうものを整備していくということを前提に、5G環境とか8Kを使った遠隔診療を考えているということでしょうか。

下川福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱） 臨時医療施設につきましては、当面、病室が不足する場合に公共施設などを仮の医療施設として活用するというのを考えております。

その際に、当然医師は常駐するわけですが、何か専門医の助言とか診断が必要になった場合に、そうした高度な通信環境を活用しまして、アドバイスをいただくというようなことも検討したいということです。

その場所を恒久的に医療施設にするということではございませんが、その時にもしそういう活用をして実績等があれば、この後の参考といいますか、研究

の成果として活用していきたいと考えております。

(感染症予防費について)

向山委員

私も何点かお伺いします。流行ピークということで入院患者1,500人と今回起算されておりますけど、流行ピーク時というのはどういう形で、どの時期というのを想定されているのかまずお伺いしたいと思います。

下川福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) 流行のピークにつきましては、全国一律ではなく、その地域地域、都道府県ごと、もしくはそれぞれの医療圏ごとの状況によりまして移行していく形になるかと考えております。

国のほうからも以前、基本指針が出されておりますので、その基本方針に沿いながら、また県内の患者の発生状況等を踏まえながら、医療関係者等の意見も聞きながら、国とも相談しながら、その辺の転換期を判断していきたいと考えております。

向山委員

大阪も含めて、オーバーシュートが今懸念されている部分だと思うんですけども、この予算によって病床数がかなりふえるというのは迅速に進めていただきたいんですが、医療体制の人員確保のほうがこれに追いつくのかどうかというところに1つ問題点があると思います。

大分県だと、看護師さんが感染したけども、熱を押して出勤してクラスターになってしまったというような事例があるんですが、そこら辺の体制、人員の確保というのは今回の予算の中でどのように対応しているかお伺いします。

下川福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) 今回の予算につきましては、主に設備整備系、ハード系の事業がメインとなっております。人員につきましては、なかなかお金を出してもそれで確保できるかというところもございます。

原則的には通常の病床の中で病床を調整する、もしくは現在入院している方を、軽症の方は在宅で療養していただくなどの調整をする中で、既存の医療人材の中で対応できるようにしていきたいと考えておりますが、ただ状況によりまして、先ほど申し上げました医療関係者による協議の場等を設けまして、その中で例えば診療所の医師会の先生方にも御協力をいただくとか、そういったことも検討していきたいと考えております。

また、状況によっては研修医といいますか、大学5年生以上の医学生や、看護学生なども補助的にお手伝いをいただくというようなことも含めて、検討していきたいと考えております。

向山委員

ぜひ診療所、また看護協会などのいろいろな団体、関連団体とも協力をして、人員の体制の確保に注力をしていただきたいと思います。

もう一点、PCR検査ですが、検査、検査とWHOが言っている一方で、日本は検査対象についての確に重症患者に限っているからこそ、ここまで抑えられているという議論も今ある中で、医者が必要だとしたらPCR検査をできるというのは、その判断基準はどこに置いて、そのお医者さんが検査できる体制を今回整えたという判断でよろしいでしょうか。

下川福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) 現状におきましても、検査の対象につきましては、医師が総合的な見地から判断して、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者さんに対しては検査を行うということになっておりまして、現在、県内におきましては、医師が疑われると判断した方については、全て検査をしてい

るものと認識しております。

例えば国が今、厚労省がホームページで都道府県ごとのPCR検査の検査数なども公表しておりますが、その中でも本県、他県と比べましても非常に検査数多くなっておりまして、人口当たりによればかなり全国でも上位にあると考えております。

向山委員 個人の費用負担はなしで、国と県の補助でということでしょうか。

下川福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱） PCR検査は、現時点では行政検査という扱いで県衛生環境研究所で行っております。先日来、保険適用も行われましたが、保険適用された場合にはその自己負担部分が今回の予算にもありますが、検査費の補助ということで公費負担をしておりますので、実質検査費につきましては患者さんの負担はございません。

向山委員 最後に1点、県費の4億1,200万円余りについては、こういった形で負担をするのか、そこだけ確認をして終わりたいと思います。

下川福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱） 済みません、趣旨が今……

向山委員 入りが何かということ。福の9、県費4億1,200万円余りと。

下川福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱） これにつきましては一応公費ということですので、場合によっては基金の取り崩しなども一旦行うかと思っておりますけれども、その中で今回、特別交付税措置も国のほうで行われると聞いております。

（老人福祉施設整備費について）

小越委員 幾つか聞きたいんですけども、マスク等の話なんですけど、福の4ページ、介護基盤整備等事業費、老人福祉施設、社会福祉施設に出すというんですけど、これは居宅の施設だけなのか、訪問看護ステーションさんとかヘルパーさんが訪問して、それがまた次の利用者さんに来るとすごい心配があつて、そこも手袋も消毒液もなくなっているという話を聞いているんですけど、これは施設だけなのか、訪問系のところにもマスクや消毒品が出るんでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 施設及び居宅、そして訪問系、全ての事業所において提供させていただきたいと思っております。

小越委員 安心しました。

（感染症予防費について）

それから福の8ページ、9ページに係る話なんですけど、いただいた参考資料で先ほども質疑させていただきましても、医療提供体制の整備の中で重症化の可能性のある患者、250人、50人は大学病院、県立中央病院だと思うんですけど、250人で二次医療圏別の拠点病院とあるんですけど、拠点病院とはすなわち感染症指定医療機関と思ってよろしいんでしょうか。

下川福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱） 感染症指定医療機関を中心と考えておりますけれども、まだ特定はしていませんが、原則的にはやはり公的、公立系の病院を中心に検討しているところでございます。

(医療機関へのマスク等の提供について)

小越委員

最後に、屋外診療施設は、外来診療を担っていただいている病院のところとか、施設にお願いすると聞いたんですけど、今外来の先生方は感染したら大変だということで、発熱している方は困りますとか、縮小したり、逆に患者さんが少なくなっていて、病院の経営そのものが今大変になっているという話を聞いております。

医師会が防護服をちゃんとしないとインフルエンザの検査もやめてくださいとなった中で、インフルの検査も防護服がないからできないという話もあります。さっき医療機関にマスクは提供しないという話があったんですけど、県として、県の配布の中では、国から来るから、マスクとか医療機関にはってさっき本会議で質問して答弁があったんですけど、国からの配布も医療機関に100枚、200枚というと本当にちょっとなんですよね。医療機関にとってみればその場その場で替えてかなきゃならないのであれば、やはり感染症医療機関だけじゃなくて、普通のクリニックの先生方にも患者さんが行くし、行ってもらわないと賄えないし、病院の経営も大変になるので、ぜひそこにも防護服や消毒品やマスクの手配を医療機関にもぜひお願いしたいと思っております。

斉藤福祉保健総務課長 厚生労働省のマスクにつきましては、第1回目が先週、3月16日にございまして3万8,000枚でございました。第2回目が本日でございまして1万2,000枚でございました。今週から来週初めにかけて予定されているマスクが16万8,000枚でございまして、2回目、3回目と比較し大分ふえる予定となっております。そちらも活用しながら、あわせて今回予算に計上しますマスクの確保にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(マスク等の購入・配布について)

飯島委員

さまざまな取り組みをして御苦労さんです。先ほどマスクの数の答弁もあったかと思いますが、最終的に大事なことでなんで発言させてもらいます。

福の4、6、子の2、3、4、いずれも施設に同じようなマスク、消毒液、使い捨て手袋、こういう予算が計上されていますけど、これは本当に入手できるんですか。個数とか枚数とか、それは間違いないんでしょうかね。代表してどなたか。

斉藤福祉保健総務課長 マスクにつきましては、明確な納期は未確定でございまして、手袋、消毒液等は年度末までにはある程度の数量を確保できる予定でございまして。

飯島委員

メーカーの都合もあるからそれはいたし方ないところもありますけれども、ぜひそういう情報を早く、待っている人は首を長く待っていますから、そういう遅くなるとかそういう情報も極めて重要だと思うので、やってもらいたいと思うのと、あと購入の仕方というか、全部今申し上げた福の4、6、子の2、3、4、これは全部合わせると金額が1億1,600万円になるんです。これはどのように購入するのか。課が独自で購入して送るのか、それともまとめて買えば安くなる、こういうやり方はありますよ。民間では大体そうです。ロットが多くなれば安くなるんだから。これから景気も悪くなるし、そういう上手な買い方があると思うんですけど、どう考えていますか。

斉藤福祉保健総務課長 可能な限り一括して購入できるように努めたいと考えております。

飯島委員 大変な時期なので、大変だと思いますけど、いろいろ知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長 渡辺 淳也